

さいたま市告示第 1 2 5 5 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路を廃止したので、さいたま市建築基準法施行細則（平成 1 3 年規則第 2 1 5 号）第 1 3 条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 2 9 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 道路廃止の概要

- (1) 道路の位置 さいたま市中央区新中里四丁目 1 2 6 5 番 9 の一部
- (2) 指定の年月日 昭和 4 0 年 1 月 6 日
- (3) 指定の番号 第変更 1 号
- (4) 廃止の年月日 令和 8 年 7 月 2 9 日
- (5) 廃止の番号 第南廃 2 6 - 0 0 1 号
- (6) 道路の幅員 4 . 0 0 m
- (7) 道路の延長 5 . 1 8 m